入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

令和４年２月９日

支出負担行為担当官

海上保安庁総務部長　勝山　　潔

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○特物契第 21035 号

1　掲載日

令和４年１月13日（号外政府調達第７号）

2　訂正内容

36ページ３段目40行目「回路試験器11個ほか35点買入」を「回路試験器８個ほか35点買入」に

37ページ２段目８行目から９行目、「Purchased 11 circuit testers and 35 other items.」を「Purchased 8 circuit testers and 35 other items.」に訂正する。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

令和４年２月９日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構

岡山医療センター院長　久保　俊英

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　33

1　掲載日　令和３年12月28日（号外政府調達第243号）

2　訂正内容　43ページ１段目掲載の入札公告（第10614号）「濃縮汚泥槽汚泥清掃処理業務委託及び浄化槽保守業務委託　一式」について、２⑶中、「A、B又はCの等級に格付けされ」を「A、B、C又はDの等級に格付けされ」に、５⑹③中、「have Grade A，B or C」を「have Grade A，B，C or D」にそれぞれ訂正します。

入札公告の取消

次のとおり取り消します。

令和４年２月９日

支出負担行為担当官

国土交通省大臣官房会計課長　大沼　俊之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

令和４年１月６日付（号外政府調達第３号16ページ）掲載の入札公告「ｃ　非常用食料等（単価契約）」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本工事は、電子契約システム対象案件である。

令和４年２月９日

支出負担行為担当官

中国地方整備局副局長　中﨑　　剛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

○第８号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　徳山下松港下松地区桟橋（－19m）築造工事（その２）（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　山口県下松市東海岸通り地先

⑷　工事内容　本体工　１式

なお、詳細は入札説明書を参照すること。

⑸　工期　契約締結日から令和５年12月11日までとする。

⑹　本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）及び技術提案書等の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑺　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

⑻　本工事は、入札時に「本体工（ジャケット式）の品質向上に資する施工上の工夫に関する技術提案」及び「ジャケット本体の耐久性向上に資する施工上の工夫に関する技術提案」を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式「技術提案評価型Ｓ型」の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるか否かを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。

⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑾　本工事の入札において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格（令和３年４月１日から適用される積算基準に準じた端数処理を行う。以下「調査基準価格」という。）を下回る金額で持って応札が行われた場合は、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

⑿　本工事は、当局が設定する調査基準価格を下回る価格で入札を行った者のうち、その者の申込みに係る価格の積算内訳が当局が定めた基準を満たさないもの等に対して特別重点調査を実施する工事である。（入札説明書参照）

⒀　本工事は、申請書、確認資料及び技術提案書等を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。

⒁　本工事は、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下、専任補助者という。）を配置することで、現場経験の少ない若手技術者の育成を図る「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、専任補助者の配置については、申請書の提出者が選択できるものとする。

⒂　本工事は、発注者が想定する標準工程を提示する試行工事である。

⒃　本工事は、公告時に発注者が想定している概略工程表を開示する試行工事である。なお、本試行の効果の検証に関するアンケート調査に協力するものとする。

⒄　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を活用することにより、ＩＣＴの全面的活用を推進し、ＢＩＭ／ＣＩＭモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（発注者指定型）である。

⒅　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。

⒆　本工事は、「若手技術者を配置」、「働き易い職場環境の整備」及び「担い手育成活動を実施」について、成績評定で評価する工事である。

⒇　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。

(21)　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、中国地方整備局のホームページにより公表する。

(22)　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。

(23)　本工事は、受発注者間の業務の効率化を目的とした工事書類簡素化、集約化の試行工事である。

(24)　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

(25)　本工事は、ウェアラブルカメラ等による映像と音声の双方向通信を使用して「施工状況検査」、「材料検査」と「立会」の遠隔臨場を行う試行工事である。

(26)　本工事は、電子納品物検査支援システムを使用したオフライン方式による電子検査の試行工事である。

(27)　本工事は、建設キャリアアップシステム（以下「ＣＣＵＳ」という）の普及促進を図るＣＣＵＳ活用モデル工事である。

(28)　本工事は、公告時に特記仕様書の参考資料として施工条件チェックリストを明示する試行工事である。

(29)　本工事は、令和４年度本予算成立日以降、当該工事に係る予算事務手続が整った場合についてのみ開札を行うものとするため、予算成立の事情により本工事の入札日及び開札日を変更又は取消すことがある。